

《令和3年度》

新型コロナウイルス感染症に対応した

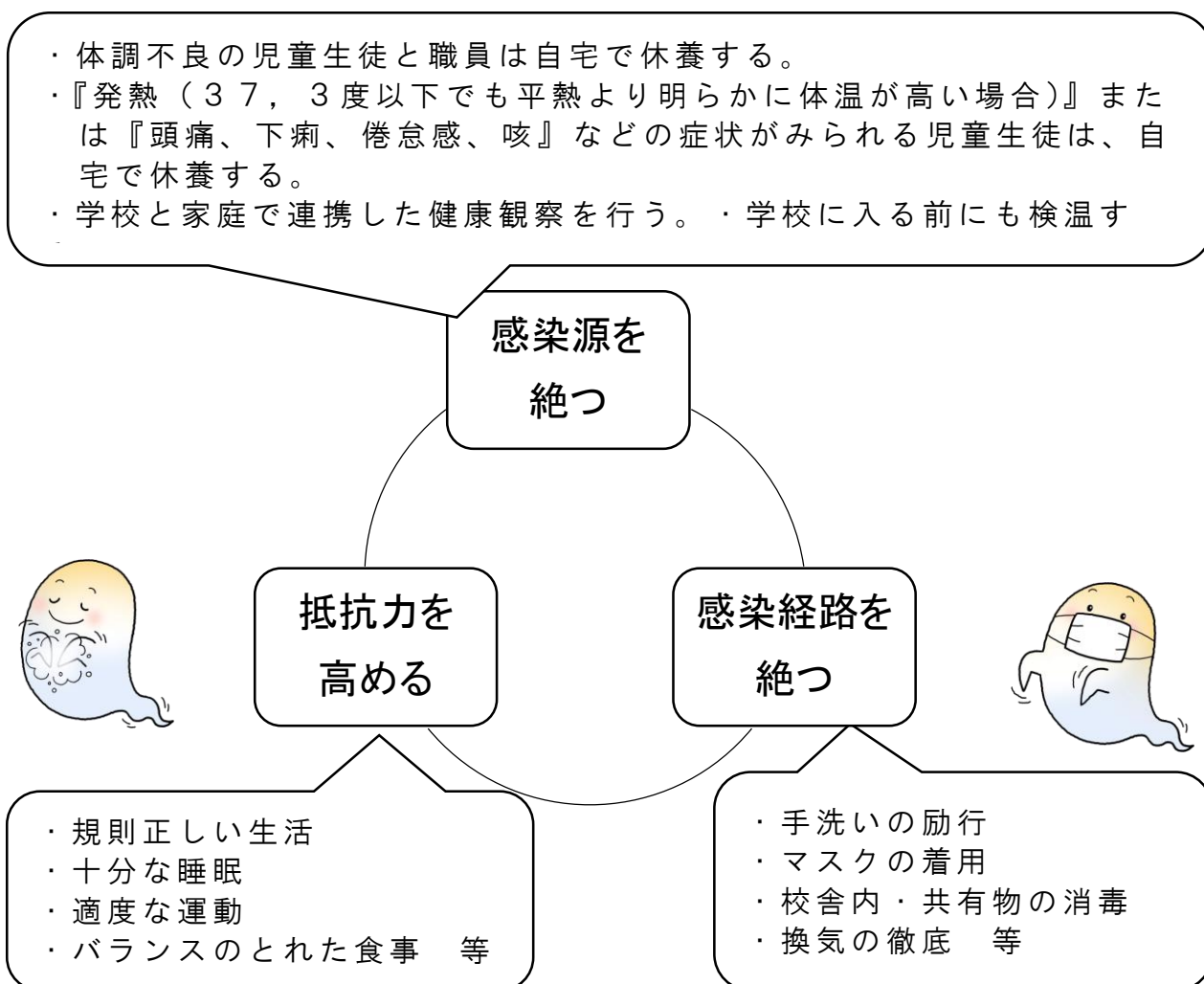
家庭用

学校再開ガイドライン

ジャカルタ日本人学校

学校再開における基本方針

- (1) 児童生徒の安全を最優先に考え、感染症対策の3つのポイント「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」を踏まえ取組を行う。



- (2) 学校での生活は、三密（密閉、密集、密接）の条件が同時に重なる場をなくす環境づくりに努める。
- (3) 感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないよう人権的配慮に十分留意する。また、個人情報の取扱いにも留意する。



令和3年度の日課について

令和3年度はオンライン学習、登校のどちらの場合も同じ日課で学習を行う。令和3年度は感染予防の観点から中間食を中止し、食事は昼食のみとする。

＜新A日課＞小学部は45分授業。中学部は50分授業(令和3年9月10日より実施)

	小学部	中学部
朝の活動	7:30～ 7:40	
朝の会	7:40～ 7:50	7:30～ 7:40
1校時	7:55～ 8:40	7:45～ 8:35
2校時	8:50～ 9:35	8:45～ 9:35
3校時	9:45～10:30	9:45～10:35
4校時	10:40～11:25	10:45～11:35
昼休み	11:25～12:05	11:35～12:05
5校時	12:10～12:55	12:10～13:00
6校時	13:05～13:50	13:10～14:00
帰りの会	13:55～14:05	14:05～14:15
バス乗車完了	14:25	14:25
バス発車	14:30	14:30

＜新B日課＞部活動実施日、英検実施日、特別時間割実施日

	小学部	中学部
朝の活動	7:30～ 7:40	
朝の会	7:40～ 7:50	7:30～ 7:40
1校時	7:55～ 8:40	7:45～ 8:35
2校時	8:50～ 9:35	8:45～ 9:35
3校時	9:45～10:30	9:45～10:35
4校時	10:40～11:25	10:45～11:35
昼休み	11:25～12:05	11:35～12:05
5校時	12:10～12:55	12:10～13:00
6校時	13:05～13:50	13:10～14:00
帰りの会	13:55～14:05	14:00～14:10
早バス乗車完了	14:15	14:15
部活動早バス発車	14:20	14:20
部活動	14:15～15:05	14:15～15:05
部活動遅バス発車	15:25	15:25

登校前・登校時

<登校基準>

【家庭】 37.3度以上の場合は登校を控えてください。

【学校】 登校時に検温をし、37.3度以上の場合は家庭に連絡して帰宅させます。

(1) 登校前【家庭において】

- 毎朝、保護者による子どもの健康観察、体温測定を行い、「健康観察カード」に記録してください。カードは登校の際に持たせてください。
- 発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚障害等がある場合は、登校を控え医療機関を受診してください。
- 発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底してください。
- 同居の家族に発熱等の症状が見られる場合も同様です。健康観察カードに同居の家族の健康状態も記入してください。

令和3年度健康観察カード								
SD 年 組 なまえ ()							平熱 <input type="text"/> °C	
≪ 月 ≫								
日	曜日	体温	せき	だるさ	その他	かぞく	サイン	担任
1		℃	ありなし	ありなし		○△		
2		℃	ありなし	ありなし		○△		
3		℃	ありなし	ありなし		○△		
4		℃	ありなし	ありなし		○△		
5		℃	ありなし	ありなし		○△		
6		℃	ありなし	ありなし		○△		
7		℃	ありなし	ありなし		○△		
8		℃	ありなし	ありなし		○△		
9		℃	ありなし	ありなし		○△		
10		℃	ありなし	ありなし		○△		
11		℃	ありなし	ありなし		○△		
12		℃	ありなし	ありなし		○△		
13		℃	ありなし	ありなし		○△		
14		℃	ありなし	ありなし		○△		
15		℃	ありなし	ありなし		○△		
16		℃	ありなし	ありなし		○△		
17		℃	ありなし	ありなし		○△		
18		℃	ありなし	ありなし		○△		
19		℃	ありなし	ありなし		○△		
20		℃	ありなし	ありなし		○△		
21		℃	ありなし	ありなし		○△		
22		℃	ありなし	ありなし		○△		
23		℃	ありなし	ありなし		○△		
24		℃	ありなし	ありなし		○△		
25		℃	ありなし	ありなし		○△		
26		℃	ありなし	ありなし		○△		
27		℃	ありなし	ありなし		○△		
28		℃	ありなし	ありなし		○△		
29		℃	ありなし	ありなし		○△		
30		℃	ありなし	ありなし		○△		
31		℃	ありなし	ありなし		○△		

★『せき：あり』『だるさ：あり』『家族の体調△』のどれか一つでもチェックがある時は、学校に入れません。
体調が良くなるまでオンラインで学習に参加しましょう。
★記録は正確にとってください。休日も記録をとります。カードは忘れずに持ってきてください。

健康観察カードについて

<保護者の皆様へのごお願い>

- 体温は毎朝必ず検温し、家族の体調も含めて、保護者が確認し、サインをしてください。
- 咳/だるさ/同居家族の体調のどれかひとつにチェックがある場合は、学校に入れません。ご理解とご協力をお願いします。
- 同居家族に体調不良があった場合の欠席についてはP.11を参考にしてください。
- オンラインで参加している児童生徒も、毎日検温し、記録をしてください。

(2) 登校時

- 登校時はマスクを着用してください。
- 学校に到着後、靴箱まで決められたルートを通り、できるだけ人との間隔を開けるように並んで通行し、密集することのないよう注意しましょう。
- 各学年の担当者が昇降口で検温し「健康観察カード」を確認します。体調不良者や未記入の場合は保護者の方に確認をとることがあります。
- 登校時の検温で体温が37.3度以上ある場合は、保健室で再検温します。再検温の結果、37.3度以上の場合は、担任又は学年主任から保護者へ連絡しますので、速やかに迎えにきてください。
- 登校したら、石けんで手を洗います。

学校生活

(1) 教室（担任・学担）

- 登校後、石けんで手を洗います。
- 校内ではマスクを着用してすごします。
- 教室では、基本的に黒板に向かって自分の席ですごします。
- 一か所に人が密集しないよう注意しましょう。
- 近距離で対面の会話は避けましょう。
- 学用品等の貸し借りはしません。
- 水とうは、水とうかごを使わず自分で保管します。
- 教室の出入り口は、入り口専用ドアと出口専用ドアがあります。
- 水の補給は原則しません。各家庭で水分補給に必要な分を準備してください。※水筒を忘れた場合や水がなくなってどうしても水分補給をしないとイケない場合は、担任に相談します。
- 臨泊タオルにはマスクの予備も一緒に入れておきましょう。



(2) 休み時間（朝活、昼休み等）

- 休み時間は、次時の準備・教室移動・トイレに行く時間です。
- 教室等の移動時には、「密」「接触」を避け、移動中は話をしないようにしましょう。
- 図書室や特別教室に入る前は必ず手を洗います。教室に戻る時も、必ず手を洗います。
- アトリウム、体育館、グラウンド等では、接触や密集に注意して活動しましょう。
- 当面の間、遊具は使用しません。

- 外で遊ぶ時は人との距離をとり、接触しないようにしましょう。
 - 廊下や階段においての接触を避けるため、校舎内は右側通行とします。
 - 売店の利用時間は休憩時間のみとし、学用品や水を買ったあとは手を洗ってから教室へ入りましょう。お金を触った時は必ず手を洗いましょう。
- ※売店では水と学用品を買うことができます。感染予防の観点から、当面のうちは児童生徒のみの利用とします。

(3) 授業中の流れとスタンス

- 対面座席にはしません。十分な間隔(1.5m以上)をとり、前を見て学習します。
- ペアトーク・グループ活動を行う場合は、先生の指示に従い、距離を取って短時間で行います。
- 近距離で対面の会話を避けましょう。
- 学用品の貸し借りはしません。
- 共有する用具(机やイス)・学用品(実験用具、楽器)がある場合は、使用前後に手を洗いましょう。
- マスクの着脱がある場合は先生の指示に従い、とりはずしたマスクは保管用の袋に入れるか、内側を触らないようにたたんでポケットに入れましょう。
- 予備のマスクを必ず持ってきましょう。
- 使用したマスクを捨てる場合は専用のゴミ箱に入れます。

(4) 特別教室での学習

- 密や対面を避けて机を使うので、先生の指示に従って着席します。
- 特別教室に入る前には必ず手を洗い、先生の許可をもらってから入室します。
- 特別教室への移動は十分な間隔をとり、整列して移動します。また、移動中は黙って移動しましょう。
- 特別教室から教室へもどる時は必ず手を洗いましょう。

(5) 昼食

- 食べ物や飲み物は共有しません。
- 食事の前には、必ず石けんで手を洗います。
- 対面せず、同一方向を向いて、黙って食事をしましょう。
- 食事中、マスクはあごにかけずに外します。食べ終わったらすぐに着用しましょう。

下校時

- 下校する時は担任の指示に従って少人数で教室から出ます。
- バス通学者は、チャプロンさんの指示に従って座り、手指の消毒を行って車に乗ります。また感染防止のため車内では常にマスクを着用し、友達と話をしないようにしましょう。
- 自家用車利用者は、密と混雑を避けるため、3つのアトリウムに分かれて待機します。待機場所へは外靴を持って移動しましょう。
※校舎内は上履きをはいて移動します。
- 一度外に出たら、校舎内にもどらないようにします。保護者の人と合流したら、速やかに車に乗りましょう。
- 自家用車はカーコールをすることはできません。保護者（またはソピルさん）が待機場所へ行き、児童生徒と合流してから車へ移動してください。

感染症対策（感染予防対策用品・保健指導）

（１） 感染予防対策用品の設置

感染予防対策用品	設置場所
アルコール消毒液	ロビー・昇降口・各教室・特別教室・図書室・体育館
ふた付きのゴミ箱	トイレ・手洗い場、各フロア廊下・各教室
マスク専用ゴミ箱 （手で開閉しないタイプ）	各フロア廊下
ペーパータオル	トイレ・手洗い場
靴底消毒マット	ロビー・昇降口・トイレ入り口
予備のマスク	各教室・保健室・職員室
消毒用品	
ぞうきん2枚・手袋・マスク・エプロン・バケツ・ペーパータオル（嘔吐用と兼用）	各教室
ベイプ消毒液	各学級、特別教室
次亜塩素酸ナトリウム1本	職員室

非接触体温計	セキュリティ・保健室・各学年
空気洗浄機	各教室2台

(2) 保健指導

① 養護教諭

保健だよりや動画で児童生徒、保護者、職員への注意喚起、保健指導を行います。

② 担任

手洗い・マスクの着用・咳エチケットなど、学校生活で気を付けることを学級で指導します。

(3) マスクの着用

- マスクは登下校も含めて常時着用します。
- 運動をする時は熱中症対策としてマスクをはずして活動することがあります。その時は、マスクの保管に注意しましょう。
- マスク保管用の袋を用意し、予備のマスクを入れて持ってきてきましょう。
- マスクの貸し借りはしません。
- 使用済みマスクは、各フロアに設置してあるマスク専用ゴミ箱にすてましょう。

(4) 手洗い

- 石けんを使って丁寧に手を洗い、自分のハンカチで手をふきましょう。
- ハンカチを忘れずにもって来ましょう。
- 手洗い場では、密をさけ、表示に従って順番を待ちましょう。
- 爪を短く切り。指を清潔に保ちましょう。
- 手で目や鼻、口を触らないようにしましょう。
- 手洗い場がないところでは、消毒液を使いましょう。
- 外から教室へ戻る時は、必ず手を洗ってから入室しましょう。

(5) 換気

- 教室の窓は対角になるよう2か所を常にかけておきます。
- 換気扇を回して空気の入替えをします。
- 教室のエアコンと空気清浄機は児童生徒がいる間は常時つけておきます。

発熱等の症状がでた場合

(1) 欠席・早退の取扱

【欠席基準】

- ① 37.3℃以上の発熱がある。
- ② 37.3℃以上の熱がなくても、明らかなかぜ症状（咳、強いだるさ、息苦しき）がある。
- ③ 比較的軽いかぜ症状が続いている

【早退基準】

- 上記欠席基準と同様①～③のどれか1つでも当てはまる児童生徒は、早退をさせます。

【家庭へお願い】

- 毎日登校前に検温を行い「健康観察カード」（別紙）に体温と体調を記入してください。健康観察カードは土日も記入し、同居家族の体調の様子も記入してください。
- 37.3℃以上の場合、体調がすぐれない場合は登校を控え、自宅で休養してください。
- 平熱が高い児童生徒やアレルギーで消毒液が使えない児童生徒は、個別にご相談ください。
- 登校後体調が悪くなって早退する場合、兄弟姉妹も一緒に早退します。（下校後、オンライン学習に参加してください。）

(2) 出席停止の取扱

次の場合、欠席扱いとせず指導要録上「出席停止・忌引等の日数」として記録する。

区分	事由	指導要録記入上の名称
学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止	児童生徒自身の感染が判明した。	新型コロナウイルス感染症
	児童生徒自身が、濃厚接触者に特定された。	新型コロナウイルス濃厚接触者
	児童生徒自身が、発熱等、風邪の症状がみられる。	新型コロナウイルス感染症関連による
	児童生徒の同居人に発熱等、風邪の症状がみられる。	新型コロナウイルス感染症関連による
「災害変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱う場合	児童生徒自身が、海外から入国し、 入国日から隔離期間を終了し、隔離終了前のPCR検査が陰性であれば登校可。<令和3年11月8日新改訂>	新型コロナウイルス感染症関連による
	児童生徒の同居人が、海外から入国し、 入国日から隔離期間中に体調の不安を感じ、児童生徒を登校させないと判断した場合。	新型コロナウイルス感染症関連による
	保護者から、感染症予防や感染への不安のため、子どもを休ませたいと相談があった児童生徒について、新型コロナウイルス感染症の流行に対して、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断する場合。	新型コロナウイルス感染症関連による
	医療的ケア児や基礎疾患児について、登校すべきでない判断された場合。	新型コロナウイルス感染症関連による

- 本校における新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者（以下、濃厚接触者）とは「患者と同居している者」、「患者が発症する2日前から、1メートル程度の距離で、マスクをせずに15分以上会話した者」等、国立感染症研究所の定義によるものとします。

(3) 出席停止の期間について

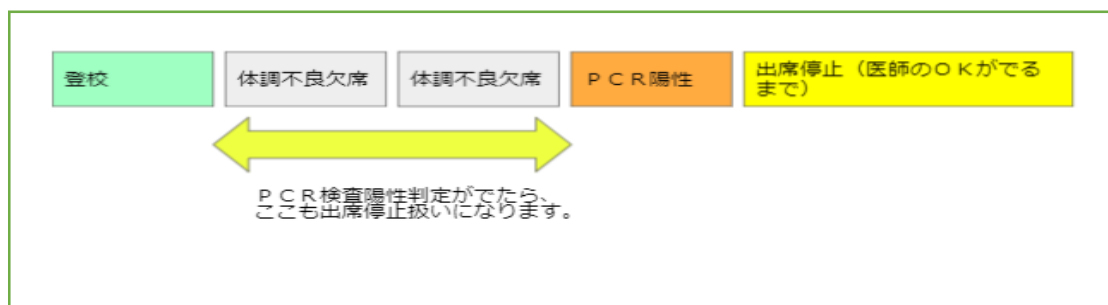
① 児童生徒自身の感染が判明した場合【新型コロナウイルス感染症】

《出席停止の期間》

開始日：感染の判明した日。

但し、判明前から欠席している場合はその間も出席停止とします。

終了日：専門医等が快癒を認める等登校を許可したとき。



② 児童生徒が濃厚接触者に認定された場合【新型コロナウイルス濃厚接触者】

《出席停止の期間》

開始日：濃厚接触者と認定された日

終了日：症状が出なければ、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間 **令和4年2月2日改訂：次頁参照**

⇒期間中に感染が判明すれば、「①感染の場合」の期間へ

③ 児童生徒自身に発熱等、風邪の症状が見られる場合

【新型コロナウイルス感染症関連による】

出席停止の期間

《出席停止の期間》

- 本人に発熱等かぜ症状がある場合

開始日：症状の出た日

終了日：症状が治まった日を0日として、3日間。

- 症状が続き、医療機関へ相談した場合

終了日：専門医、医療機関の指示した日まで。

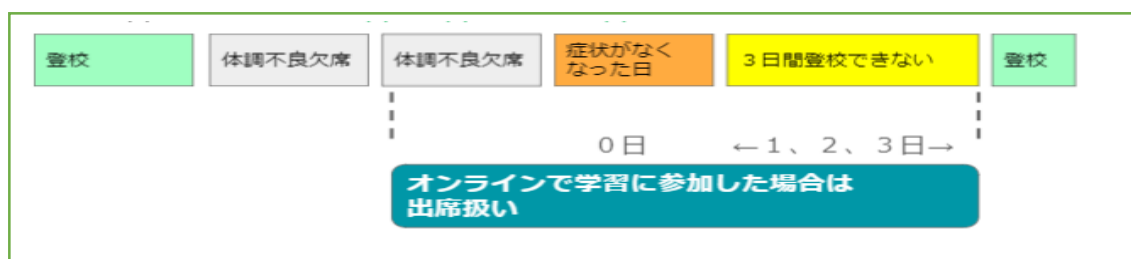
- 新型コロナのPCR検査を受けた場合

終了日：専門医、医療機関の指示した日まで。

⇒感染が判明すれば「①」へ

※ 体を休めている間は『出席停止』とし、体調が良くなってオンラインで学習に参加した場合は、出席扱いとします。

※ 発熱以外の症状については判断が難しいのですが、体調が万全でない時は登校を見送り、オンラインで学習に参加するようにしてください。



オミクロン株感染拡大防止に向けて登校再開ガイドラインの改訂（2月1日改訂）

■濃厚接触者の自宅待機期間について

《同居人に陽性判定が出た場合》

同居人の陽性判定が出た後に最終接触をした日（隔離した日）を0日として翌日から7日間（8日目から待機解除）の自宅待機（オンライン授業）。

（例）2月1日陽性判定⇒2月1日に隔離（家庭内隔離を含む）⇒2月2日から7日間自宅待機（オンライン授業）**2月2日～8日** **2月9日から登校・出勤可能**

2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

↑同居人にPCR陽性判定

0 1 2 3 4 5 6 7 8解除

《同居人ではない人に陽性判定がでた場合》

濃厚接触者の認定は、陽性者が発症した日（無症状者は検査を受けた日）の**2日前までさかのぼって接触した人とし、最終接触日を0日として翌日から7日間（8日目から待機解除）は自宅待機（オンライン授業）。**

（例）**2月3日陽性判定**⇒2月1・2日に「1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上接触した者」を濃厚接触者と認定し、**最終接触のあった日を0として7日間。**

2月2日が最終接触であれば、**2月9日まで自宅待機。** **10日から登校・出勤可能。**

2/1	2/2	2/3
-----	-----	-----

↑同居人ではない人にPCR陽性判定がでた日

2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

↑最終接触日（濃厚接触と認定された日）

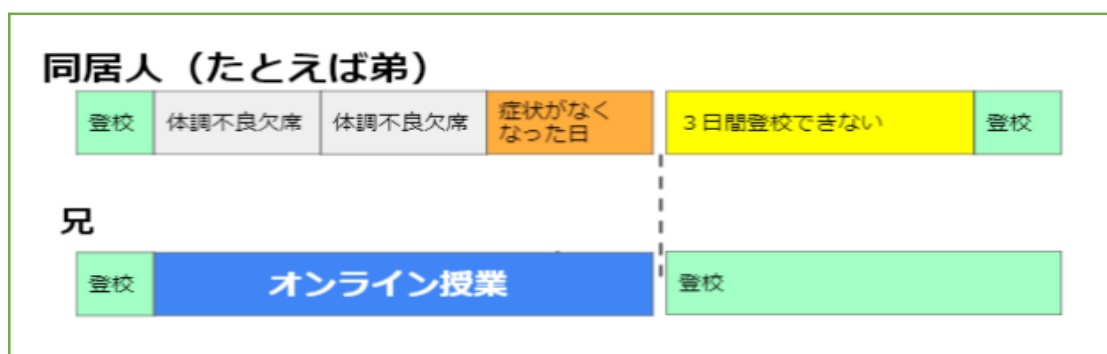
0 1 2 3 4 5 6 7 8解除

④児童生徒の同居人に発熱等、風邪の症状が見られる場合

【新型コロナウイルス感染症関連による】

同居人が発熱した場合は、③児童生徒自身に発熱等、風邪の症状が見られる場合に準ずる。同居人に熱はなく、風邪の症状がみられる場合は、同居人の症状が治まるまで登校を控える。症状が治まった翌日から登校可能。

※医療機関へ相談した場合は、医療機関の指示に従ってください。



- 体調が悪い時は無理をせず、ゆっくり休みましょう。医療機関へ相談した場合は、医療機関の指示に従ってください。
- 心配なことがある場合は、担任または養護教諭にご相談ください。

※出席停止期間については、大使館の医務官からの指導をもとに設定しています。

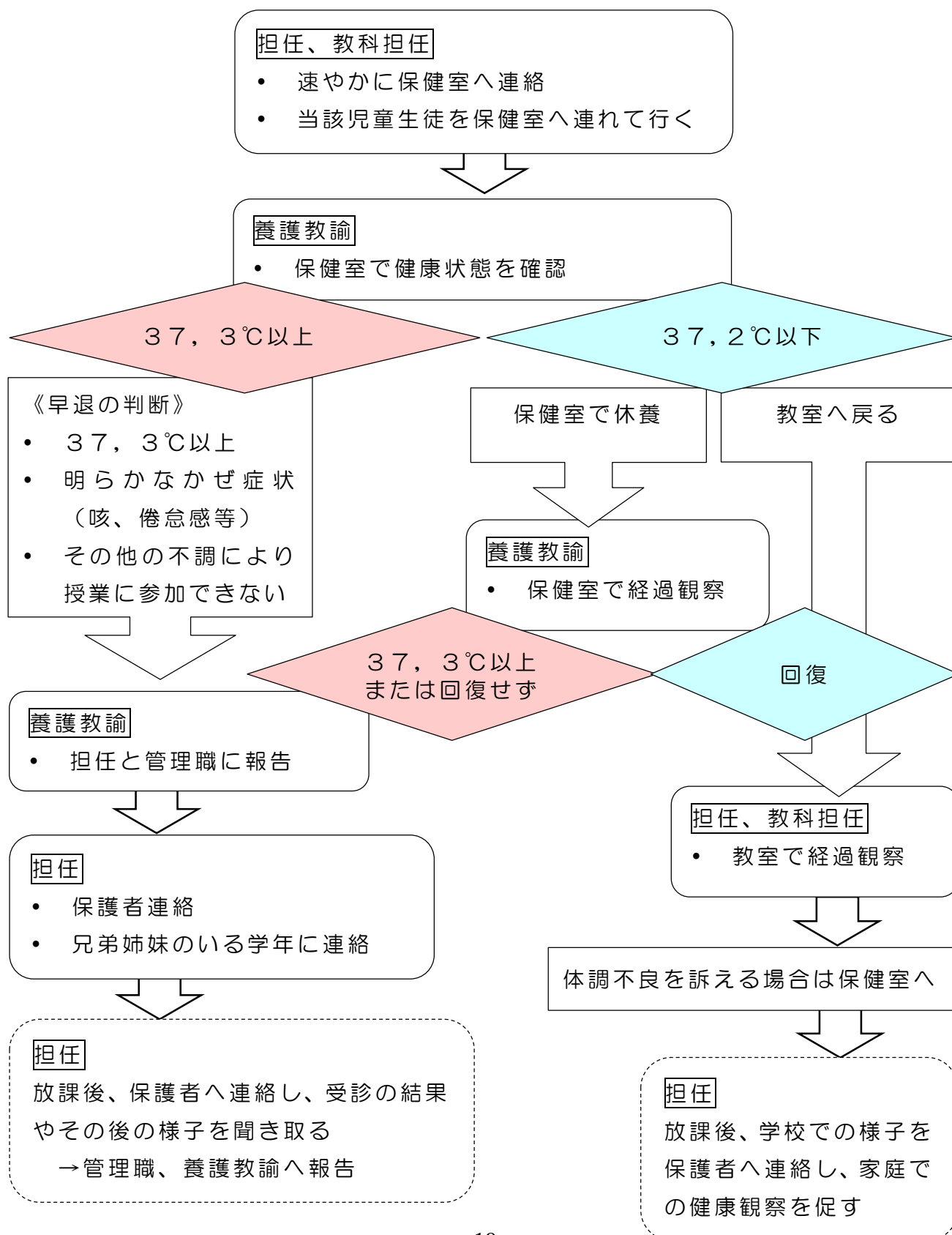
<医務官より>

新型コロナウイルス感染症への感染は、検温だけでは防げません。発熱していなくても、いつもと違う症状（頭痛、悪寒がする、下痢など）があった場合は、出勤・登校しないで、他の人に接触しないようにすることが大切です。体調不良の場合は、医療を受診し、医師の診断を仰いでください。

PCR検査が陰性であった、またはPCR検査を受けていない場合、新型コロナウイルス感染症以外の病気の診断を受けた場合も、解熱（症状が治まった翌日）から3日間は自宅で様子を見て、他者と接触しない方がよいです。

特に新型コロナウイルス感染症では、発症する48時間前から発症後24時間の感染率が高くなります。同居家族が発症した場合も同様で、発症者との接触を避けるとともに、同居家族も他者との接触を控えて自宅で様子を見ることをおすすめします。（令和3年5月11日講話より）

校内で体調不良者が発生したときの対応



児童生徒の心のケア・家庭との連携

- 児童生徒の人権の尊重、感染症の予防、感染拡大の防止に配慮します。
- 職員、児童生徒に新型コロナウイルス感染症と判断された
- 感染者を特定しようとすることや SNS 等で誤った情報を発信することは、児童生徒等のプライバシーへの配慮を欠く行為です。また、それらの行為はいじめや差別につながる恐れもあります。新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、児童生徒の発達段階に応じて適切に指導するとともに、人権教育の指導の充実を通して、感染者等に対する偏見や差別、いじめが生じることのないよう取り組みます。

学校の「新しい日常」～保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、保護者の皆様も含めて、学校に通う子供たち一人一人が感染拡大を防止する習慣を実践することが必要です。

感染症基本行動3か条

- 「3つの密」を徹底的に回避
- 正しいタイミングと正しい方法で手洗い
- 咳エチケットの徹底



登校前に御協力いただきたいこと

- 登校前に検温
- 健康チェック（せきなどの風邪症状）
- マスクを着用して登校



保護者の皆様も一緒に健康観察をお願いします。本人やご家族が発熱や風邪の症状がある場合は、自宅で休養させてください。

学校における感染症対策

- 身体的距離（1～2m）を確保（列ができそうな場所に立ち位置をマーキング）
- 校舎に入る前にも検温（サーモグラフィーや非接触式体温計で確認）
- 教職員及び児童・生徒はマスクを着用（体育の授業中や事情のある場合は除く）
- 授業中を含め十分な換気の実施（教室のドアは常時開放、30分に一度は窓を開放）など